

## 第9次第9回宮城県生涯学習審議会

日 時：平成28年9月15日（木）

午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎18階 1802会議室

## 第9次第9回宮城県生涯学習審議会 議事録

1 日 時 平成28年9月15日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 宮城県行政庁舎18階 1802会議室

3 出席者

(1) 委員

- ・伊藤 誠 委員
- ・大橋るい子 委員
- ・佐藤 直由 委員
- ・佐藤 正幸 委員
- ・其田 敏美 委員
- ・野澤 令照 委員
- ・村上 裕子 委員

(2) 事務局

- ・西村 晃一 宮城県教育委員会教育次長
- ・新妻 直樹 生涯学習課長
- ・菅原 一矢 社会教育専門監
- ・鹿野田由美子 副参事兼課長補佐(総括担当)
- ・山田 賀子 課長補佐(生涯学習振興班長)
- ・上原 徹 課長補佐(社会教育支援班長)
- ・杉山 孝一 課長補佐(社会教育推進班長)
- ・石塚 靖明 課長補佐(協働教育班長)
- ・阿部 光宣 主幹(生涯学習振興班)
- ・高橋 伸明 主査(生涯学習振興班)

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 報告
- (4) 協議
- (5) その他
- (6) 閉会

## 第9次第9回宮城県生涯学習審議会

### ○司会

定刻でございますので、ただいまから「第9次第9回宮城県生涯学習審議会」を開催いたします。

それでは、本日の審議会の開催について御報告を申し上げます。

本日は、岩佐孝子委員、佐藤英雄委員、橘眞紀子委員の3名が御欠席ですが、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である「委員の半数以上の出席」を満たしていることを御報告いたします。

また、県の附属機関の会議につきまして、情報公開条例第19条で、原則公開としております。本審議会につきましては、公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障をきたす事実も認められませんので、公開により審議を進めさせていただきます。

はじめに、宮城県教育委員会教育次長の西村晃一から御挨拶を申し上げます。

### ○西村教育次長

皆さん、こんにちは。

今日もお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第9次の宮城県生涯学習審議会、最後の会議ということでございます。平成26年12月から皆様に委員をお願いしてまいりました。これまで「今後の宮城県の生涯学習推進について」熱心に御討議をいただきましたが、本日、答申最終案をおまとめいただくということになりました。

皆様には大変お忙しい中、これまで熟議を重ねていただいたことに心から感謝を申し上げます。

本審議会では、宮城県教育委員会の諮問を受けて、これまでの生涯学習の成果やそれを生かした地域づくり、社会づくりに加え、震災から得た学びや気づきを活かした今後の生涯学習の在り方について、会議や現地調査を通して検討していただきました。

その結果、これからの生涯学習推進について、重点的に取り組むべき施策の方向性が挙げられ、それらの施策を実現するために必要なこと、そして宮城が目指す生涯学習の姿などについて御提言していただく形となりました。

震災から5年半経過いたしまして、震災復興計画も折り返し地点を過ぎました。震災により変貌した地域コミュニティの学びを核として再生する「創造的な復興」の実現に向けて、これまで委員の皆様からいただいた御意見を今後の施策に生かしてまいりたいと考えております。

各委員の皆様方には、今後もそれぞれのフィールド御活躍されることと存じます。その御経験と御見識をもって、引き続き御協力と御支援をお願い申し上げます。

まだ、本日の会議は終わっておりませんが、2年間、大変ありがとうございます。

す。本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○司会

ありがとうございました。

それでは、佐藤直由会長から御挨拶をよろしくお願ひいたします。

○佐藤会長

皆さん、こんにちは。

前回、7月の会議から2か月経ちました。この間、パブリックコメントを周知していただき、2件ほど意見が出されました。今日はそれも踏まえて、最終の審議をしたいと思ひます。

この2か月、豪雨等で災害がたくさん起きています。宮城県、岩手県も大変です。それから天候不順で、やっと残暑が来ているという感じです。そういう中でも、住民の皆さんはいろいろ頑張っていると思いますので、僕らもこの審議会の今回の答申をきちんと仕上げたいと思っております。

会長、副会長ともに満身創痍ではないですけど。今日は二人とも大丈夫かなと。僕はいわゆるものもらいです。疲れ目、弱り目、たたり目ではなくたたかれ目と大学では言っています。

びっくりしたのは眼帯です。普通の紐のを買に行ったら、「こういう物もあります」と言われました。貼るだけなんです。これはめがねをしている人にとっては非常に便利。貼るのも、全面的ではなくて両脇と下だけ。上は空いているので空気も入る。非常に便利だなと。伊達ではないですけど、このほうが格好いいかなと思っております。まだ少し腫れているので、今日はこの眼帯をしたまま審議させていただければと思ひます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会

ありがとうございました。

それでは、引き続き会議を進行してまいります。生涯学習審議会条例第6条第1項に「会長が会議の議長となること」とされておりますので、このあとの進行は佐藤直由会長にお願ひしたいと存じます。

なお、発言の際には、挙手の上、議長の指名後に御発言くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○佐藤会長

では、ただいまから審議に入ります。

その前に、本日の傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

○司会

本日の傍聴希望者はありません。

○佐藤会長

はい、わかりました。

では、これから次第にしたがって協議に入りたいと思います。

まず最初に、報告事項をお願いしたいと思います。8月に行っていた答申案に対してのパブリックコメントが出されましたので、それについて事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料1を御覧ください。答申の中間案に対するパブリックコメントを、7月26日から8月25日まで実施いたしました。この間、提出いただいた意見は2件です。2ページ、3ページにその意見を原文のまま載せてございます。登米市の男性の方、岩手県宮古市の女性の方、お二人からいただいております。お二人とも答申の内容には理解をいただいております。特に答申を修正する必要はないと考えておりますが、いただいた御意見に対しての審議会としての考えはお知らせすべきと考え、その点を1ページ目にまとめております。

3点ございます。1番、2番については、登米市の男性の方からの御意見でございます。3番目が岩手県の方からの御意見です。

まず、1点目、2点目です。こちらについては、「社会教育施設などの指定管理者制度が進んだことで、公民館など社会教育施設が持つ本来の役割が成されていないのではないか」。また、「この答申の内容を具現化・具体化していくためには、今の体制では難しい。例えば専門職員を配置するとか、生涯学習推進拠点の設置が必要ではないか」「長期的な方針と活動・推進体制を望む」というような御意見をいただきました。

答申には、いただいた御意見に対する方向性はすでに盛り込まれているところです。地域の学びの拠点として社会教育施設の機能を十分に発揮していくこと。そのために人材の育成が不可欠であるということ。また、御指摘があったような指定管理により運営している施設も含めて、専門性を持つ社会教育関係職員の育成や資質向上を県が支援していく必要があるということも、答申に記載しているところでございます。

3番目の御意見です。資料4のとおり概要版を作成しましたが、IV「施策を実現するために必要なこと」について、「概要版だけを見たときに、生涯学習プラットフォームという言葉がわかりにくい」という御指摘でした。答申の本文を読めば十分に理解できるということも記載していただいたのですが、今後、答申を広く周知して行く際にこの概要版1枚を配布することも多いかと思っておりますので、概要版に「生涯学習プラットフォームとは」として、点線で囲んで簡単に説明を加えております。

このパブリックコメントの結果といただいた意見に対する審議会の考え方は、今後、ホームページに掲載し、公表されることになっております。その際には、1ページにある意見の要旨と審議会の考え方のみをお示しし、2ページ、3ページにある意見の全文は掲載いたしません。公表するのは1ページのみということになります。

私からの報告は以上です。

○佐藤会長

ありがとうございました。

パブリックコメントは何日から何日まででしたか。

○事務局

7月26日から8月25日までの1か月間です。

○佐藤会長

1か月間ですね。お二人の方から意見が出されたということで、その具体的な意見が資料1の2ページ目と3ページ目に出されています。

最初の方のコメントの中では、特に「協働教育を推進するために、今の社会教育体制で大丈夫なのだろうか」ということ。指定管理者制度が進んでいる市町村もだいぶありますけれども、そこでの職員の専門性をどう維持していくのかと。このことについては、この協議会の中でもいろいろな形が出され、そのために人材育成をきちんとしていかなければいけないということで答申の中に示しておりました。そのところで答えていただいたということが、1番目と2番目です。

3番目は、「生涯学習プラットフォーム」という言い方をしている訳ですけども、一般の方々にはわかりにくいのではないかとことです。協議などをしてしているとわかったつもりでいる訳ですけど、確かに一般の方が聞くと「何のことでしょう」となる。それを含めて、概要版のIVのところ生涯学習プラットフォームの説明を簡単に入れたと。IVの4番、「生涯学習プラットフォームの構築」と掲げてあります。そこに「生涯学習プラットフォームとは」と入れたということで、コメントに応えたことになります。

これについて、いかがでしょうか。もっとこういう説明をしたほうがいいのではないかと。概要版の中で文章で説明するのは難しいですね。

宮城県のホームページの意見募集のところを見ましたが、たくさんあるので、意見募集と意見募集に対する答えみたいなものとか、ダーッと出てくる。7月、8月の1か月だけでもすごい件数が出てきます。どこのホームページもそうですけど、月が前だとどんどん下に行ってしまう。問題によっては結構パブリックコメントが出されていますが、最初、これについてはなかなかコメントがないということで、事務局はやきもきしていました。よろしいでしょうか。

では、お二人のコメントに対しては、資料1の1ページ目にある審議会の考え方をホームページでオープンにしていくことを了承したいと思います。どうもありがとうございました。

では、2番目の報告事項。「今後のスケジュールについて」ということで、資料2があります。これについても事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

では、今後のスケジュールは資料2になります。平成27年の1月に第1回を開催しまして、本日が第9回目、最後の審議会になります。本日はこれから答申の最終案をお示ししますので、それについて御意見をいただきたいと思います。本日の結果を受けて、皆様の意見を反映したものを確定版として作成することになります。9月21日には、その完成版を会長、副会長さんから県の教育長に手渡しをするというスケジュールで考えております。

それから、答申をいただいた後は、答申の本文などを県のホームページに掲載いたします。また、市町村や県の関係機関などにも配布して、広く周知したいと考えております。スケジュールについては以上です。

#### ○佐藤会長

はい、ありがとうございました。

資料2はこれまでのスケジュール。審議は今日が最後になります。教育長へ渡すのは21日、来週の水曜日ということでスケジュールが決まっております。

これまで審議の経過は、答申案の14ページに「審議の経過」として資料が掲載されております。これまで審議会8回と、昨年12月に現地調査を2回行っています。それに基づいて今年2月からさらに審議を重ね、7月に中間案を作成し、それについてのパブリックコメントを求めたということで、今日の最終案に至っております。

スケジュールについてはよろしいでしょうか。この後の協議で大きな問題が出てくればスケジュールを見直すことも出てくるかもしれませんが。

では、審議会のスケジュールについては、今、事務局から報告があったとおりということで、よろしくをお願いいたします。

では、本日の協議事項に入ります。『今後の宮城県の生涯学習推進について』答申最終案について」ということで、資料3と4が示されておりますので、まず事務局で最終答申案について何かありましたらお願いいたします。

#### ○司会

大変失礼いたします。公務により西村教育次長はここで退席いたします。

○西村教育次長

皆さん、申し訳ございません。県議会中ではございまして、最後までいられなくて申し訳ございません。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○佐藤会長

では、改めて答申案の最終案について、事務局からよろしく願いいたします。

○事務局

では、答申の最終案について御説明いたします

まず、資料3です。内容としましては、7月にパブリックコメントを実施する際に、皆さんに送付させていただいたものと大きく変更はございません。その後、漢字の送り仮名であったり、2、3か所の修正はさせていただきました。追加した点としては、表紙をめくって次のページに目次を加えたということ。それから、一番最後、14、15ページに、資料としてこれまでの「審議の経過」、この第9次の審議会の委員さんの名簿を付けさせていただきました。最終案について、最終的な確認をいただければと思います。

それから、資料4です。答申の概要ということで、変更点は先ほどお話ししたとおりです。パブリックコメントを受けて、生涯学習プラットフォームの説明を加えております。それ以外の部分は変更ございません。

それから、答申に付ける参考資料です。「県内外の自治体、団体等の生涯学習の取組事例」も、前回の審議会でお示した事例と変わりはありませんが、前回は写真がまだ入っていなかったり、ホームページのURLが入っていないものなどもあったので、その辺を再確認し、写真などもいただいて最終版として出しております。

実際にホームページに掲載する際には、写真などはカラーになります。配布の際も、できる限りカラーにしたいと考えております。

事務局からの説明は以上になります。

○佐藤会長

はい、ありがとうございます。

7月の審議会でも御審議いただいた中間答申案と、ほとんど変更はないと。若干、漢字の送り仮名とかの修正を行ったということで、基本的な文言等については変更はないということでした。

それから、資料4の概要については、パブリックコメントに対しての答えということで、IVのところ「生涯学習プラットフォームとは」という説明文を3行追加したと。そこが前回と異なる点になっています。

2年近くの審議、実際は1年くらいで答申の文言、構成を検討してきました。忘れて



いるところもあるのですが、これが審議の結果、答申案ということで前回、御審議いただきました。事前にお読みになって、特に気づいたこととかあれば、修正可能なものであれば、修正も行えると思います。

佐藤委員，どうぞ。

○佐藤正幸委員

文言ではないです。禁則処理です。小さい文字，例えば「だった」の「っ」が行頭に來るのが2，3か所あったと思います。内容に違いはないですが，禁則がどうなのか。今はメールでも一マス空けて，左寄せで，官公庁の文書も，全部左寄せになっています。禁則処理があるとすれば，1ページのところと，参考資料の6ページ，島根県益田市の事例の紹介のところの上から3行目。2カ所ほど。

1ページは「はじめに」のところの3段目です。

○佐藤会長

そうですね。「なっていた」と。

○佐藤正幸委員

「基盤となっていた」というのがある。そして，参考資料の6ページ，島根県益田市の事例説明の上から3行目，「行っている」と。

禁則処理はどうなのかと思いました。

○佐藤会長

県の行政文書はどうですか，禁則処理。

○事務局

句読点を行いますけれども。小さい文字については文書規定の確認をさせていただいて，それに従いたいと思います。

○佐藤会長

誰もあまり気にしない。

○佐藤正幸委員

ワープロ機能で禁則処理をかけたりののですが。

○佐藤会長

後は，一人歩きではないけど，資料4だけ出てくることもありますよね。平成28年

9月というのがどこかに入ったほうがいい。いつのものかというのがこの1枚物はわからないので、入ったほうがいいかな。

伊藤委員，どうぞ。

○伊藤委員

参考資料の2ページ，公益社団法人MORIUMIUSのところ。この団体様がいろいろな賞を取っておられて，【活動の概要】の上から8行目くらいに「先行事例で優秀企業賞平を受賞」と，あまり聞いたことがない言葉が使われています。賞平ってどういう賞ですか。

○事務局

ここは確認しますが，間違いだと思います。

○伊藤委員

何か特別な賞なのかと思いましたが，御確認をお願いします。

○事務局

事務局からです。資料3の目次，Ⅲの2の(2)の後とか，スペースが半角とか全角とか，そろっていない部分がありますので，この辺の体裁は後で統一して直させていただきます。

○佐藤会長

其田委員，どうぞ。

○其田委員

9ページの下から4行に，「多賀城高校」という団体名が出ています。固有名詞，具体的に団体の名前が出てくるのはこの一か所だけです。これでもいいと思いますが，どうでしょうね。特定した学校名を入れることが必要なのかと思いましたが。全体を見るとどこにも具体的な名称が出てくる箇所はなくて，ここだけです。ですから，ここを「ある高校」ということではどうか，そんな感じもするのですが。

○佐藤会長

9ページのところですね。「災害に対応できる力の育成」のところ。

○伊藤委員

今の多賀城高校のことは，全国に先駆け，先進事例として設置されたものですよね。

すでにマスコミや、テレビ等でも報道されていますので、すごく注目されています。宮城県の大事な特徴というか、アピールの一つかと思います。災害科学科の新設によって、子どもたちが将来、安心安全なまちづくりのために貢献が期待できるし、これは先進事例でもあるので、全国にお知らせをして見学に来ていただくなど、防災の一つとしていろんな面で展開していければいいと思います。私は多賀城高校を出していただいたほうがいいと思っていました。

○其田委員

これが、例えば参考資料の取組事例のほうに移行させるということなら、記載していると思います。本文に載せたほうがインパクトがあり、ぜひとも知ってもらいたいという気持ちは、私もあります。ただ、本論の中に特定の高校の名前を出すということは、違和感があり、もう少し工夫できないかと思っています。

○佐藤会長

いかがでしょうか。確かに、固有名詞的に出てくるのはここだけになります。最後に言おうかと思いましたが、この答申は全体として非常に抽象的です。もちろん、答申なので具体的なことを指摘していくことはできないですけど、全体として非常に抽象的。生涯学習を推進するための抽象的な方策となっているので、「次世代の人材育成」ということでは具体的なことも少し入っていたほうがいいと思いました。

多賀城高校は県立高校です。その県立の多賀城高校で災害科学科が設置された。新聞にも出てきますけど、多賀城高校の高校生も非常に期待されているというところから見ると、そのまま名前が出てもいいかなということで読んでいました。例えば、今、東北学院大の共生社会経済学科が多賀城高校と連携してやりだしている。そこまで書いてしまうと「大学はほかにもあるからだめでしょう」となるけど、多賀城高校の場合は県立高校ですし、災害後の取組として名前を挙げて示してもいいのではないかと僕は思っていました。

○佐藤正幸委員

確か兵庫県に次いで二番目ですよ。

○佐藤会長

そうですね。

○佐藤正幸委員

兵庫県に次いで二番目ということで、確かに注目度もありますし、いいかなと。

○佐藤会長

災害後の次世代育成というところでは、名前が出てきてもいいかなというふうに思いました。

○其田委員

わかりました。

○佐藤会長

後は今日が最後ですので、御意見はございますか。

1年近くかけて議論をさせていただきました。改めてきちんと読むと、ここも指摘すべきではなかったかとか、ここも検討を要するかなとか、いろいろ考えるべきところが出てくるかと思えますけれども、今後の宮城県の生涯学習推進について、特に震災後の生涯学習をどう進めていくのかというところでは、いろいろな問題点を網羅できていると思っておりましたので、これを答申の最終案として提出したいと思えます。参考資料で先ほど伊藤委員から指摘のあったところだけ確認をしていただいて、修正をしていただくということで、この答申案を教育長に提出したいと思えます。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

では、先ほどの参考事例の確認をしていただいた上でということ、お願いしたいと思います。それから資料のどこでもいいかと思えますので、「平成28年9月答申」と入れていただければと思います。

では、よろしいでしょうか。最終答申案については、これで協議を終了したいと思います。

委員の方から何かございますでしょうか。よろしいですか。

先ほども言いましたけれども、現地調査も踏まえ、今後の宮城県の生涯学習をどう推進していくべきかということで、第9次生涯学習審議会の答申案がまとまりました。

どうもありがとうございました。

震災後、5年経っていますけれども、まだまだ復興の途中にあります。前に話した東松島市矢本のあおい地区というところは、集団移転も終えて自治会がまちづくりに入っている。昨日、その話を聞きました。

災害復興住宅ができあがって、人が入ってきている。やはり高齢者の方が多い。その中でまちづくりをどうしていくかというところにあっては、やはり住民の連携と、交流の場と、活動の場が必要であると。そういうことを連合会の会長さんがおっしゃっていて、多方面からの協力をお願いしたいと。特に学生の力をお願いしたいということでした。

まさに生涯学習も震災後の地域づくりに、どれだけ機会を提供したり貢献できるか。特に沿岸地域はこれからだと思いますので、ぜひ今回の答申を市町村自治体もよく読ん

でいただいて、それに対して県でいろいろな支援や調整を図っていただければ非常に有り難いと思っておりました。どうぞよろしく願いいたします。

協議を終えましたので、事務局にお返しいたします。

#### ○事務局

1点だけ、事務局からです。

審議会の資料とは別に、宮城県美術館のチラシを先ほど配付させていただきました。9月17日から11月13日まで、ポーラ美術館コレクション「モネからピカソ、シャガールへ」ということで特別展が開催されますので、お時間がありましたらぜひ足をお運びください。招待券も一緒に置かせていただきましたので、ぜひおいでください。

以上になります。

#### ○佐藤会長

はい、ありがとうございます。

では、審議会としての集まりは最後になるかと思いますので、委員の皆様方から今回の審議会について、どうぞ一言ずつ。

伊藤委員からお願いします。

#### ○伊藤委員

伊藤です。2年間、大変ありがとうございました。

今回のこの審議会では、現地を見させていただく機会をいただいたというのがすごく大きかったと思います。事務局に御足労いただいて、セッティングしていただきました。

やはり机上でやっているのと違う。それぞれの行政、地域の方々は一生涯懸命、汗をかいておられるというのがわかりました。

ただ、汗をかいていらっしゃるけれども、どのような方向付けをして、どう進んだらいいかということに少し戸惑いがある。それを支援という形で、県や審議会でアドバイスしながら強化していく。強化できればそこに向かってますます生涯学習の推進に力を発揮していけるのではないかと思います。

パブリックコメントの意見には、生涯学習の推進に対し、歯がゆさが残っているような感じがありました。こういう仕事をされた方の意見かもしれません。生涯学習はわかるけれども、どう進めたらいいかわからないと。みんな後回しにされて、首長さんもそこまで力を入れてくれないというようなことが書いてありました。

だけど、そうでもないと思います。一生懸命やっただけだと思います。私は宮城県の生涯学習課の方に御紹介いただいて、7月に加美町で生涯学習支援者養成研修会の講師をした際、猪股町長自ら研修会に来られて挨拶をされた。対象の方は社会教育委員、生涯学習審議会委員、スポーツ推進委員など、生涯学習を推進されている皆様でし

た。首長さんが先頭に立って力を入れているということが、現地を拝見するとわかる。それが今回の感想です。

審議会の内容は、とても宮城県らしさが出ていると思いました。最初のころ、野澤副会長から「宮城県らしさをもっと出さなければだめだ」というお話があって、事務局の皆様が中身を充実してくださった。岩手の方もそこへ関心を示してくださったようです。とても感動していましたので、いい審議内容になったのではないかと会長、副会長に感謝申し上げます。ありがとうございます。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。

では、大橋委員お願いいたします。

#### ○大橋委員

長い間ありがとうございました。

小学校をこの3月で退職しましたが、「その後も参加してもいいです」と言っていたいて、最後のこの回まで出られたこと、本当に有り難く思っています。ありがとうございました。

いろいろな立場の方々からいろいろなお話を伺い、大学の先生からもすごく貴重な御意見、お話を伺って、一つの物事でも本当にいろいろな見方、考え方があるんだということを実感しました。私は学校現場にいたことが多かったのですが、学校現場にいるときは、「学校は地域の中に浮かぶ島だ」「小学校は地域の学校だ」と言われ続け、「もっと近づけないのか」という思いを持ちながら仕事をしていました。私が教員になったころに比べると、地域の皆様とのつながり、地域の皆様からのバックアップというのは、広く、強くなっていると思います。でも、まだまだお互いに力を出し合えるところはあるのではないかと考えています。

今は学校現場を離れて地域住民の一人として過ごし、何か生涯学習にお役に立てる、あるいは生涯学習から学んでいけるものがあるといいなと思っています。私の地元は松島ですが、最近、語りべの会というのができました。教員も結構いますが、そうでない方もいます。そもそも松島の昔話を聞いて回り、掘り起こして歩いたのがその当時の教育長さんで、教育長さんが学校現場にも生涯学習にも、きちんと広く目を向けられていたから、今、それが語りべという形で生きてきている。語りべになるのか、語りべの話を聞く側になるのかはわかりませんが、私もそこに参加させていただこうかなと思っています。どなたでも参加できる生涯学習が実現されていくといいなと願っています。

本当にどうもありがとうございました。

○佐藤会長

佐藤委員お願いします。

○佐藤正幸委員

前回と前々回、欠席してしまいまして、申し訳ございませんでした。

3つほど。

最初はパブリックコメントです。「あっ」って、顔まで浮かびました。ただ、その人だったら栗原市のはずだなど。登米市の境に住んでいますから栗原市のはずですが、本人には電話していません。いずれにしても生涯学習の職に就いていて、校長を退職された方。瞬間にその人の顔が浮かびましたが、登米と栗原の境の人なので、後でその辺の確認をしたいと。本当いいコメントをいただいたという気がします。

2つ目は、先ほどの多賀城高校とか図書館とか。固名が出る公の施設については、「こういうものに載ります」と一言あったほうがいいと思います。多賀城高校は全国から注目を浴びています。いろいろな人が目にする。県内外から、問い合わせとか「見学させてください」「勉強させてください」「資料を」というのが行きます。ですから、多賀城高校に一言話しておく必要があるかと思います。プレッシャーをかける訳ではなく、多賀城高校は全国で二番目ということで使命感に燃えてやっている訳ですが、「そちらのほうを見て来られたのですね」とか、「そちらからの紹介ですね」となるので、一言あったほうがいいのかと思います。

それから3つ目。会長さん、副会長さんのスムーズな運営等で、各回、意見を出しやすくまとめていただいたなど。また、私たちが言いたい放題に言ったものを、生涯学習課の職員の方々がうまくまとめ、資料を施設から寄せてもらったりして、大変だったろうと思います。そうやってせつかく年月をかけて作ったので、これが絵に描いた餅にならないように、掲げるだけではなくて、生涯学習のこれからの方針、指針として広く県民に浸透し、県民が意識、意欲を持ってやっていければいいなど切望しております。

長い間、ありがとうございました。

○佐藤会長

ありがとうございます。特に最後の点は大事ですね。

村上委員お願いします。

○村上委員

お疲れさまです。私は県のPTA連合会から来ていますが、昨年の5月の第3回から参加させていただいています。

PTA連合会から「これに行ってきた」と言われ、はじめはどういう会議なのか、内容もわからずに来ました。最初の会議は、「私はここに来て何を言ったらいいのだろう」

と、本当に聞いているだけ。内容を理解するまでにすごく時間がかかりました。

でも、回を重ねるごとに、「こういうことをしているのか」というのがだんだんわかってきて、「今度、会議に出たときには言おう」と、考え方もだんだん変わっていきました。私を感じていることは、たぶん、一般の人と同じレベル。そう思ってこの会議に参加しています。偉い先生方の中で、私を感じた一般の人の感覚に近いことを伝えたいし、それを実践する側かと思っています。これからこのことを子育てにも生かしたいし、地域への貢献にも生かしていきたいと思います。

昨日、あかいつこカンパニーをやっている東松島市の公民館の方から、メールをいただきました。PTAの会長仲間で、3年くらい前に交流をした方です。実際にあかいつこカンパニーを子どもたちと一緒に実践されている方から励ましのメッセージ、「村上さん、こういう会議に行っているのね。議事録を全部読ませてもらったけど、若い人がこういうところで意見を言えるというのは、すごく大事なことです。これからも頑張ってください」と。そういうメールをいただいたばかりです。どこかで誰かが見てくれていたり、励ましてくださる方がいるかと思うと有り難い。この会議に参加させていただいて本当に勉強になりました。ありがとうございました。

#### ○佐藤会長

では、其田委員をお願いします。

#### ○其田委員

佐藤正幸委員が3つ述べましたので、私も3つ申し上げたいと思います。

四の五の言うのでないなら、3つということになる訳ですけども、まず1点目。

私は言葉遣いというか、口の利き方が悪くて、発表の際に大変失礼なことを申し上げていたのではないかと。そのことを、まずもって謝罪したいと思います。ですが、明日、即、直すかといったら、それも自信がないです。ともあれ、失礼なことを、そして気に障ることを述べていたであろうことについてお詫び申し上げたいと思います。

2つ目は、宮城県を考える機会を与えてくださったことに、感謝を申し上げたいと思います。私は全国区で仕事をしていたものですから、一か所に定住したのは定年後です。一か所にいて物事を見つめる目線というのは、平衡でなければいけないということを感じております。そういう意味で、今回の機会は自分にとって大変勉強になりました。生涯学習、オーバーに言えば宮城県のルネッサンスを考えていたように思います。ルネッサンスというのは、人間性の回復・復興という意味です。生涯学習は突き詰めていけば、根底には人間性の回復というものが大きく座っていると思います。それは、人間の営みをより良くしていくことでもあり、宮城県のルネッサンスを考えていたという意味では、自負心を持ってもいいのではないかと感じます。

最後に、パブリックコメントにもありますけれども、生涯学習の専門職員とは何ぞや



ということが私の中にあります。どの分野にも専門職はいる訳ですが、専門職とはいったい何ぞやということを考えたときに、例えば、法律の専門家ですが、対人間において、法律の枠内だけで向き合っているのかという問題が残ると思います。

人間性というテーマは、切っても切れない課題として専門性の中に内包されていると思います。私は受けたことがないのでわかりませんが、社会教育主事という資格が今でもあると思います。学生の頃、昭和40年代ですが、大学の教官から「大学を出たばかりで社会教育主事になろうなんて考えないほうがいい。社会教育主事というのは、それなりの人生経験を経、円熟した人間がやるものであり、へなちょこの学生になろうと考えるほうがいいと思うと言われたことがあります。

あの時代は、教員がある程度、学校現場の経験を踏んで、ある一定の年齢、つまり管理職あたりになってから、社会教育主事に進む人が多かった記憶があります。今は時代が変わって、最初から若い人が社会教育主事ということでやられていると思いますが、40年代にスライドし考えたとき、果たしてこのあたりの問題はどうか気になっているところでは。

このパブリックコメントを書いた人も、何かをにおわしていると思います。配置される専門職員というのは、人間性が備わり、その上での専門職ではないか、そんなことが読み取れるのではないかと、私は感じています。

専門職といった場合、知識・技術のプロパープラス人間性が付いてくる。生涯学習ということを考えたときにも、そういうことを感じます。地域にいる人々と向き合っていく訳ですから、そこに人間性みたいなものが問われない訳がないと私は感じております。また、機会があったら、そういうところも一緒に考えていければと思っております。

いろいろ失礼なことを申し上げました。本当に申し訳ありませんでした。以上です。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。

では、野澤委員お願いします。

#### ○野澤委員

皆様、本当に長い間ありがとうございました。

私は副会長という役を仰せつかっていて、本来であれば佐藤会長を助ける。会議のまとめというところに寄与するという本来の役割がありながら、今、振り返ってみると、まとまりかけた議論を蒸し返していたことが何度もあったということ深く反省しております。

ここで忘れてならない、本当に心から感謝を申し上げたいのは、そういうわがままな意見を事務局の方にまとめていただいたこと。山田班長さんには、夜も眠れない日があったのではないかと思います。本当に御苦勞をかけてしまったと思います。本当に見事にまとめ

ていただいたこと、事務局の皆様にはまずもって心から感謝を申し上げたいと思っております。

それから、先ほど伊藤委員もおっしゃっていましたが、実際の現地視察に皆さんと出させていただいたこととか、事務局に全国の事例を集めていただいたこととか、それぞれのお立場の委員の皆様から貴重な御意見をいただいたこと、それが参加させていただいた私自身、非常に勉強になったと思っています。私もいろいろな会議がありますが、意外とあまり行きたくないという会議も。正直、私はこの会議はそう思ったことが一度もなく、「今日はどんな話になるのかな」と。自分がかき回していたので当たり前と言われればそうかもしれませんが、そんな思いで参加できたと思っています。

今日の最後の回も、修正もほとんどなく短い時間で終わった。やはりこれまで話し合いの中で存分にそれぞれの思いを注ぎ込めた。そして話し合えたからこそ最終案がすんなりまとまってきたのではないかと。そんなことを思っています。

其田委員からもありましたけれども、私自身もある意味の達成感、ある程度やれたのではないかという思いはあります。それもこれも私のわがままを広い心で受け止めてくださった佐藤会長がいらっしゃればこそだと思います。佐藤会長はじめ委員の皆様、事務局の皆様方に、心から感謝を申し上げたいと思っております。

本当にどうもありがとうございました。

#### ○佐藤会長

今日、残念ながら岩佐委員と佐藤英雄委員、橘委員が欠席でしたが、3人にもいろいろな御発言や提案をいただきましたので、大変有り難く思っております。

会長としては、皆さんに助けていただいて本当にありがとうございました。これからの宮城県の生涯学習を考える答申をしなければいけないという第9次のテーマをいただいたときには、「どうなるんだろう」と。「中間案くらいまで作って、後は交代かな」と実は思っていたのですが、議論しているうちに「きちんと最後まで作らなければいけない」と思ってきました。特に野澤先生に副会長になっていただいたので、いろいろな視点を出していただいて大変助かりました。

一番苦労したのは、もちろん事務局です。修正案とかいろいろ送ってきました。黙っていたのでは悪いなと思って何かを書いて出すと、また山田班長さんが悩んだりする。それで、協議会の中で出された皆さんの意見がきちんと反映されるものになった。だから、僕としてはいい答申になったのではないかとと思っています。会議によっては、意見が出されてもそれが全然反映しない場合もあります。先ほど野澤委員が言いましたが、僕もそういう会議はあまり出たくないです。そのまま入れる訳ではなくても、きちんと意見を入れてくれる視点をきちんと盛り込むということが、審議会では非常に大事なことだと思います。いろいろな立場の方がいらして、いろいろな立場で考えていただけるということは、それだけ中身も膨らむということだし、豊富にもなる。その点は非

常にいい審議ができたと思っております。

大学もそうですけど、今は何でも「長がリーダーシップを発揮しろ」とか言われる。「物を言わずに自分で考えてやれ」とか言われているのですが、そんなことをやったら絶対にいい審議はできないと僕はいつも思っています。できるだけ意見を出してもらおうというところで審議というのは行われるべきだと思っていたので、大変いい審議会になったのではないかと思っております。本当に委員の皆様のおかげだと思っております。どうもありがとうございました。

では、いよいよ以上でよろしいでしょうか。これで本日の審議会を終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

#### ○司会

ありがとうございました。

他に何もなければ、以上で終了したいと思います。

以上をもちまして、第9次第9回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。